令和5年度

保育所の自己評価

葛飾区上平井保育園

保育指針（２０１８年３月改定）では、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。このことに基づき、葛飾区立保育園では毎年自己評価を実施しております。評価を踏まえた計画の改善を行い、今後も保育に活かしていけるよう保育内容等の充実を図ってまいります。

＜評価について＞
評価をするにあたっては、以下のような基準で行っています。
Ａ－十分達成されている（１００％）
Ｂ－ほぼ達成されている（８０％以上）
Ｃ－取り組まれているが、成果が十分ではない（６０～８０％未満）

A　子どもの発達援助

Ａ：十分達成されている（100%）
Ｂ：ほぼ達成されている（80%以上）
Ｃ：取り組まれているが、成果が十分ではない
（60～80%未満）

Ａ－１　子どもの発達援助の基本

理念や基本方針は、保育所の保育に対する考え方や姿勢を示すものです。これが明確にされていることによって、職員は自らの業務への意識付けや子どもへの接し方、保育・保育サービスに対する具体的な取組を行うことが出来るようになります。また、実施する保育・保育サービスを保護者等にわかりやすく伝えることが保育所に対する安心感や信頼を与えることにもつながります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)全体計画を、基本方針に基づき、作成している。	①全体計画の作成には職員が参加している。	A
	②地域の実態や保護者の意向などを考慮して、全体計画を作成している。	A
	③全体計画を保護者に説明している。	A
(2)指導計画の評価･検討を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	①各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	②日常の保育を振り返り子どもの思いや気持ちを汲み取りながら、次の指導計画に反映させている。	A
(3)各年齢の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	①一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	A
	②それぞれの子どもに関する情報を周知している。	A
	③一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している。	A

【評価の根拠】
・保育理念や基本方針など全職員に配布し、年度当初の計画に基づいて定期的かつ必要に応じて打ち合わせを行い、共通認識のもと保育を行っている。
・定期的にエピソードを出し合い具体的に子どもの姿を伝え、子どもの思いや職員の関わり方など振り返りを行い記録に残し積極的に確認しあう。また、日々の打ち合わせ･ケース会議をこまめに行い、一人ひとりの子どもの発達状況に応じた保育の実践を心がけている。
・保護者会ではわかりやすくまとめた資料を作成し全体･各クラスと丁寧に説明し、また参加できない保護者に対しても一人ひとり行う。
・子どもの発達や生活の様子を踏まえながら計画をたて、かつ保護者の意見やアンケートなどを基に職員間で話し合い保育の方向性を考えている。

Ａ－２　健康管理

健康管理は、子ども一人一人の健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に実施することが大切です。組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識等を習得していくことが必要となります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子どもの健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	①健康に関するマニュアルがあり、職員に周知し、実施している。	A
(2)乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）・感染症等を予防する仕組みがある。	①マニュアルがあり、それを活用している。	A
	②マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。	A

【評価の根拠】
・保育計画やマニュアルの場所を明確にし全員に周知され、すぐに確認し活用されている。
・看護師より感染症対策について全職員、マニュアルに沿って対応の研修を受けているため、とっさの時にも対応ができている。
・毎日、看護師が全クラスを巡回し子ども、保護者、職員の様子を把握し、丁寧に対応したり必要なことは周知したり職員との連携を取りながら進める。クラスファイルに子どもの健康に関する情報を挟み、周知が徹底されている。
・健康に関する情報をボードで共有したり、支援児には個別に配慮し連絡を行う。
・SIDSに対する取り組みとして午睡チェック表が新たなものになり、より一層職員の意識が高まる。

A－３　食事

葛飾区では、「第2次葛飾区食育推進計画（2019年度～2023年度）」を策定し、食を通して生きる力を営む「食育」の重要性を改めて意識し「食を学ぶ」ことを基礎に、食育を家庭、学校、保育園、地域等が連携を図って区民運動として取り組むことにより、「家庭力」や「地域力」を向上させて、豊かで活力ある「元気なかつしか」の実現を目指しています。

食物アレルギー等、命に係わる管理を十分に行うとともに、食育は、豊かな人間性を育む一環として重要な位置づけにあります。園の重要な課題として位置づけられているか、子どもの命を守る大切な事項として再点検が必要です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A
	②落ち着いた環境で楽しく食事ができるよう工夫している。	A
	③食事の状況に基づき調理内容を改善している。	A
(2)アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	②間違いがないように個別のプレートやトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している。	A
(3)文化・習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	①保護者の申し出により、個別に対応している。	A

【評価の根拠】

・食育PTと調理が一緒に取り組みを考え、計画的に食育活動を行うことで食への関心を高めることと、調理師ともコミュニケーションを図ることができている。
・新型コロナウイルスが5類になり職員も子どもと一緒に食事をするようになったり、自分たちで配膳するなど食事の見通しを行い、食への関心がより一層高まる。
・今年度は宗教食児、支援児に.関する発達に応じた個別の配慮をし食の提供などに関して定期的に話し合いを行い、提供の仕方を常に確認し全職員に周知している。
・喫食状況について昼礼時に伝えあい記録に残すが、おやつの喫食状況が伝えられず今後の改善策をだしあう。

A－４　保育環境

保育園は、子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」ということが言えます。子どもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなどがあり、様々な面から保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるようにできる限りの配慮をする必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①園内の清掃・消毒・換気がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。	A
	②屋内外の衛生面・安全面に配慮している。	A
(2)生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	①保育者自身も環境の一部として生活の場面にあった保育者の声、音楽など音に配慮している。	A
	②園内に、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	A

【評価の根拠】

・職員の声のトーンに配慮し子どもたちが落ち着いて生活ができるよう、職員間で意識しお互いに注意しあえる関係づくりを心掛けている。
・子どもたちが安心できる環境づくりのため、遊ぶ場所の確保、静かに過ごす場所の確保、季節感が感じられる環境などできるだけの工夫・配慮を行っている。

A－５　保育内容

子ども一人一人への理解を深め、受容することは保育の基本です。子どもを受容するということは、子どもの言い分をよく聞き、保育者が子どもの気持ちに共感しなくてはなりません。保育者は常にゆったりとした気持ちで、子どもたちの思いや要求を受容することが大切です。また、保育内容については、様々な取り組みがありますが、まず、子どもと保護者の人権を尊重した上で、子ども一人一人の家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育をすすめることが大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	①子どもにわかりやすい温かな言葉づかいで、穏やかに話している。	A
	②子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、状況に応じた適切な対応をしている。	A
(2)子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に活動できるような環境が整備されている。	①基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
(3)子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	①子どもが主体的に活動や遊びを体験できるような環境が整備されている。	A
(4)身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがされている。	①身近な生活体験の中で、命の大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮をしている。	A
	②生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくよう工夫している。	A
	③散歩や行事などで、子どもたちが主体的に地域の人に接する機会を作っている。	B
(5)様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	①身体等を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	A
	②様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現できるように配慮されている。	A
	③絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A
(6)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	①喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、子どもたちのプライド、自立性を尊重し、子どもたち同士で解決するよう援助している。	A
	②順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。	A
	③広く社会性を身につけられるよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。	B
(7)乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮をしている。	①離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	A
	②一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	A
	③顔を見合わせてあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。	A
	④特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	A

小分類	評価項目	評価結果
(8)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	①長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A
(9)要支援児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	①保護者の理解のもと、関係機関、医療機関等との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。	A
	②要支援児が園生活を送るために、必要に応じて園の子どもたちや保護者に支援が必要なことを理解できるように配慮している。	A
(10)積極的な健康増進の工夫を遊びの中に取り入れている。	①いろいろな運動遊びを工夫しながら取り入れている。	A

【評価の根拠】

・エピソードを出し合い子どもたちの関わり方、伝え方、対応など定期的に職員で話し合い、一人ひとりを把握し、その子に合った援助を心掛け保育を行う。乳児クラスは定期的にケース会議を行い、関わり方や方法を伝え合い保育に活かしている。
・各年齢、少人数制で動きを考え、落ち着いて生活、遊びができるように配慮している。
・園庭が完成されず戸外遊びができなかったが、活動室や廊下の活用を職員間で考え、園独自の身体作りを工夫し毎日行う。
・要支援児に対しては関係機関と連携が図れるように定期的に巡回訪問をお願いしたり、見学したりお互いの情報を共有し関わりができるようにしている。

Ａ－６　入所児童の人権尊重

人権を尊重する保育は、保育の基本であり、文化や考え方の違いをお互いに尊重できるように心がけたいものです。保育現場においても、多くの外国人がおり、文化や生活習慣の違いなどを正しく理解し、互いに尊重する対応が求められます。また、性差意識についても無意識の内に性別による指示を不用意に出していないか、日頃から職員間で相互に確認しあうことが大切です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	①子どもが自分の思いや意見を、はっきり言うことができるよう配慮し、それを尊重している。	A
	②一人一人の子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てている。	A
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	①子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。	A
(3)外国籍や帰国子女の子どもに対して、適切な配慮がなされている。	①日本語によるコミュニケーションが困難な保護者に対して、園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。	A
(4)保育中の子どもの人格尊重を意識している。	①保育者は、子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。	A

【評価の根拠】

・子どもの気持ちに寄り添い、一人ひとりの人権を大切にした言葉がけ、関わり方を第一に考えている。
・気持ちを受け止めながら伝えるべきことは伝えるなど意識した保育を行っている。
・外国籍の保護者には、その家庭によってどのように話したら伝わるのか、わかりやすい言葉は何かを常に考え対応している。
・性差への意識は職員間で伝え合い意識するようにしている。

B　子育て支援

Ａ：十分達成されている（100%）
Ｂ：ほぼ達成されている（80%以上）
Ｃ：取り組まれているが、成果が十分ではない
（60～80%未満）

Ｂ－１　入所児童の保護者の育児支援

保育は園だけで行われるものではなく、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。しかし、働く親たちを取り巻く社会環境は、厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れないのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するために、保護者の状況に配慮するとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭におき、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけが必要です。

小分類	評価項目	評価結果
(1)家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	①送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別に機会を設けて相談に応じたり個別面談を行っている。	A
(2)家庭の情報や情報交換内容が必要に応じて記録されている。	①個別面談記録をとっている。	A
	②家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて、関係職員に周知されている。	A
(3)子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	①保護者会・懇談会などを定期的に開催し、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	①保育者は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	A
	②虐待児の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員に周知している。	A
(5)保育内容(行事を含む) など子どもの園生活に関する情報を提供している。	①「園だより」や「クラスだより」 など定期的に発行している。	A
	②クラスごとの保護者会・懇談会などで、保育内容･目的を分かりやすく説明し情報提供を行っている。	A
(6)保護者の保育参加を進めるための工夫をしている。	①あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	A
	②保育参加・保育参観の機会を随時受け入れている。	B

【評価の根拠】
・新型コロナウイルスが5類になり保育参加、保護者会での懇談会ができるようになり、保育園での子どもの様子を見ることや保護者同士が話し合えることで気持ちの余裕ができたりなど、安心感を持たせることができた。
・園便りの年間スケジュールをたて保護者への情報を1年を通して考えることができた。クラスだよりは発行数を増やしエピソードや日常の生活、遊び、行事の取り組みなどの様子がわかる工夫を取り入れている。
・子どもそれぞれの情報を園全体で共有している。

Ｂ－２　地域の子育て支援

入所児の保護者への支援は、日々の保育に深く関連して行われますが、地域の子育て家庭に対しても子育て力の向上に貢献していくことが今後の課題となっています。葛飾区は南北に長く、地域それぞれに特性をもっていますが、保育園としての専門性を地域のニーズに応じて提供することが求められています。

小分類	評価項目	評価結果
(1)育児相談やふれあい体験保育など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	①いつでも育児相談ができる体制が整っている。	A
	②リーフレットやポスターなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。	A
	③地域における子育てニーズを把握して子育て支援を実施している。	A

【評価の根拠】
・保育施設見学を積極的に取り入れ、丁寧に対応していくとともに子育ての質問を受けたり、子育て支援リーフレットなどを配布している。
・複合施設(にこわ新小岩)として児童館、保健センターとの連携を考え行ってきている。その中で地域の方との触れ合いの場を大切にした「もぐもぐランチ」での質問や相談に答えたり、地域向けに講演会で話をするなどこれからも引き続き子育て支援を行っていく。

C　地域との連携

Ａ：十分達成されている（100%）
Ｂ：ほぼ達成されている（80%以上）
Ｃ：取り組まれているが、成果が十分ではない
（60～80%未満）

Ｃ－１　保育園の役割を果たすために必要な地域の関係機関･団体との連携

保育園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められています。それには、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。また、葛飾区では中学生の職場体験やシニアボランティアなど積極的に受け入れています。開かれた保育園として今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力依頼するなどの配慮をしている。	①園外向けの掲示板やポスター等で園の様子や行事などについて、地域の人々に見てもらえるようにしている。	A
	②地域の人々に向けた保育園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている。	B
(2)小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	①保護者が就学に向けての子どもの生活について見通しを持てるように配慮している。	A
(3)地域の関係機関などと連携を深めるようにしている。	①育児相談などに際して、専門機関と相談や連携ができている。	A
(4)保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。	①子どもが職員以外の人々と交流できる機会を設けている。	B
	②ボランティア･体験保育の人々を積極的に受け入れている。	B
	③児童館の利用者に対して行事参加の呼びかけをしている。	B
	④他の保育園と交流する機会を設けている。	B

【評価の根拠】
・にこわ新小岩内の児童館や保健センターとの連携事業を通し、情報交換をしたり話し合うなどが増えた。
・.にこわ新小岩内の活動室を利用する際に区民の方に挨拶をしたり、利用者ボードで保育園の行事を知り関心を持って声をかけてくれたりする機会が増えた。
・プラザ職員が体験保育を行う、催しを保育園で実施してくれるなど子どもたちとの関わりができた。

D　運営管理

Ａ：十分達成されている（100%）
Ｂ：ほぼ達成されている（80%以上）
Ｃ：取り組まれているが、成果が十分ではない
（60～80%未満）

Ｄ－１　基本方針

保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて保育園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、それを園の関係者や保護者へどのように説明しているか点検する必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)保育所の保育理念及び基本方針を明文化している。	①保育理念を年度初めに職員で確認している。	A
	②基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	A
(2)保育理念や基本方針を職員や保護者などに周知するための取り組みを行っている。	①職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。	A
	②保護者会や配布物を通して、保育理念や保育方針を周知している。	A

【評価の根拠】
・職員間で話し合い保護者に丁寧に伝えている。
・保護者会ではわかりやすいように内容を予めプリントし、重点的なことは動画を交えながら視覚でも伝えている。
・保育理念、基本方針は会計年度任用職員にも配付し説明を行っている。

Ｄ－２　組織運営

保育園の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割をしっかり担うことが求められています。施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令などを遵守し、保育所を取り巻く社会情勢を踏まえ、施設長としての専門性などの向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければなりません。

小分類	評価項目	評価結果
(1)保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加により行っている。	①保育の質の向上や改善のための取り組みについて、意図的･計画的に実施している。	A
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	②施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A
(3)運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。	①運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。	A

【評価の根拠】
・クラスリーダーを中心に必要不可欠な打ち合わせ、乳児・幼児クラスの打ち合わせなど月１回または必要時に行い、課題に対しての取り組みを具体的かつ積極的に意見を出し合い保育を進めている。
・保育の質の向上や改善のための取り組みなど日々の保育を振り返り、会計年度任用職員にも知らせ、より良い保育ができるように園全体で協力している。

(4)会計年度任用職員と連携を取るための取り組みがなされている。	①会計年度任用職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に持っている。	A
	②会計年度任用職員へのアンケートがある。	A
	③会計年度任用職員と連携をうまく取るために担当職員が決まっている。	A

【評価の根拠】
・会計年度任用職員向けの掲示板や職員だよりを作成するなどして連携をとるよう工夫する。
・主任が窓口となり相談を聞いたり話し合ったり対応を行うとともに、職員との連携を図りスムーズに運営ができるようにしている。
・会計年度任用職員も1年間の目標をたて3期で振り返り、課題をもって保育を進められるようにしている。その時に必要に応じアドバイスを行う。

＊「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」（令和2年4月1日施工）の趣旨を踏まえ、令和2年度より「会計年度任用職員制度」を導入したため、非常勤職員及び臨時職員は、会計年度任用職員になりました。

D－３　人材育成

職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題などへの共通理解や協調性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内の研修の充実が図られなければなりません。

小分類	評価項目	評価結果
(1)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	①各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	A
	②園内研修を行っている。	A

【評価の根拠】
・職員の研修年間計画をたて計画的に参加すると共に計画表を見て、関心のある研修などお互いに情報交換できるようにする。
・若手職員(1年～4年)のグループを作り研修を行ったり、企画・実行する等学びあいができ自信を持つことで園全体に活気が出る
・PTを園内研修として学びあいを行う。また園内研修を少人数グループで構成し、意見交換することで意見が伝えやすく職員間のコミュニケーションもとれ、また日々の保育に活かしてみようという気持ちにもなる。

D－４安全･衛生･危機管理

子どもの安全が脅かされる事件等の発生など、近年、子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防いでいかなくてはなりません。事故の予防や災害時の対策は保育園に関わる全職員に周知し、誰もが同じように対応できるようにマニュアル化するとともに、日常的に確認することが必要です。保育園の危機管理を徹底し、安心、安全を守ることは保護者との信頼を築く基礎となります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)事故や災害に適応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができるところにある。	A
	②職員への周知方法として、全職員にマニュアルが配布されている又は研修や訓練が行われている。	A
	③外部からの侵入に対する対応を実施している。	A
(2)安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。	①緊急時に慌てず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。	A
(3)事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	①事故防止、安全管理のためのチェックリストが作成されている。	A
	②毎日又は定期的にチェックが行われている。	A
(4)調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	①日頃からチェックリストを使った点検、確認等が行われている。	A
(5)水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような危機管理体制が整備されている。	①マニュアルは、全職員がすぐ手に取り、見ることができるところにある。	A

【評価の根拠】
・今年度、災害計画の見直しを行い、それぞれの役割分担を明確化し、誰でも緊急時に対応ができるように工夫する。
・定期的に災害、不審者訓練等未告知で行い、課題を挙げながら危機感を持たせ実施・反省・改善を繰り返しいかなる状況にも対応できる訓練を実施している。
・看護師、主任を中心にして消毒の仕方、嘔吐処理などに関し、全職員でマニュアル通りを知らせる機会を作り、扱いを確認していくこと、意識を持続させることを繰り返し行っている。
・全てにおいてチェックリストを活用しマニュアルに基づいて実施されている。
・看護師が緊急時の情報機関などは見やすい場所に必要な情報を記載し表示をして誰もがすぐに対応できるようにしている。

D－５　守秘義務の遵守

業務上で知り得た情報には、守秘義務が課せられます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくしては、情報を共有することはできません。保育現場においても職員間の情報共有は大切ですが、子どもや保護者の家庭環境などの情報について不用意に取り扱うことがないようにしなければなりません。

小分類	評価項目	評価結果
(1)守秘義務の遵守を全職員に周知している。	①保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	A
	②保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A

【評価の根拠】
・全職員に個人情報保護の取り扱い、守秘義務についてその都度知らせ、常に意識を持つことを徹底している。
・保護者の相談などは周囲に聞こえない場所で話すなど、具体的な方法を確認し合っている。